



具体的取組	H30年度取組実績	今後の取組内容	担当課
<b>1.1.2巧水スタイルの推進</b>			
「巧水（たくみ）スタイル」の普及促進	・水道週間に合わせて、巧水スタイルヒントボードの展示を巧水スタイル推進チームとして行いました。	・水を賢く使う社会の実現に向け、産官学の連携により、節水意識の啓発や節水機器・技術に取り組む「巧水スタイル推進チーム」として、水に関するイベントなどの機会を捉え、市民等に積極的な周知を行い、家庭等における節水型ライフスタイル普及を促進します。	水環境対策室
節水・循環型水利用計画書の提出・指導等	・水を大切に使う循環型都市を目指し、市民・事業者・行政の協働による取組を進めるため、「高松市節水・循環型水利用の推進に関する要綱」に基づき、延べ面積2千平方メートル以上の大規模建築物を建築する際、節水・循環型水利用計画書の提出依頼及び指導を実施しました。 提出件数10件	・節水・循環型水利用計画書の提出漏れを防ぐため、関係各課との連携を強めるとともに、施工主に依頼、指導を行います。	水環境対策室
<b>1.2.1学校等での環境教育の推進</b>			
小・中学校における水環境学習の推進	・市内の中学生が参加し、香川用水の水源環境の見学や体験型学習を通して、水環境への関心を深め、節水や水質保全などの実践行動への意識を高めました。参加校 18校 参加生徒数 2,857人 ・総合的な学習の時間や社会科の授業等を通して、副読本を活用した水環境学習の充実をめめました。	・市内の中学生が参加を計画し、水源ダムや関連施設等を活用した体験型学習を通して、水環境への関心を高め、節水や水質保全などの実践行動につなげていきます。 ・副読本を活用して、小学校の総合的な学習の時間や社会科の授業等における水環境学習を充実させていきます。	学校教育課
浄水場・水道資料館の見学受け入れ	各施設において、見学を受け入れました。 御殿浄水場 335人、浅野浄水場 467人、川添浄水場 321人	・浄水場や水道資料館等の見学を受け入れ、水道水の作り方や高松の水道の歴史を説明することで、子供たちの水についての関心を高めます。	水道企業団
子どもに対する水環境学習の場の確保	・「こどもエコクラブ」については、国の事業としては平成22年度の事業仕分けで廃止されましたが、民間の自主事業として継続されており、30年度末現在で1クラブが登録されています。	・（水環境基本計画には位置付けませんが、こどもエコクラブに対して、他の環境学習活動と同様に、講座開催に対する講師謝金などにより支援に努めます。）	環境保全推進課
<b>1.2.2生涯学習の場における環境教育の推進</b>			
環境学習講座等の実施	・生涯学習センター、コミュニティセンターなどにおいて、環境学習講座を開催するとともに、広報誌やホームページにより周知に努めました。 また、環境活動団体との意見交換会などにより、情報収集に努め企画内容の改善に努めました。 講座開催回数：57回 受講者数：1,949人	・29年度に引き続き、環境学習講座を開催していくとともに、環境活動団体や関係機関と協力し、水生生物観察会などの自然観察体験事業を実施します。	環境保全推進課
	・生涯学習センターやコミュニティセンターにおいて、水問題学習や環境問題学習を内容とした講座を開催しました。 講座開催回数：197回、受講者数：6,203人（うち、水問題5回、61人）	・生涯学習センターやコミュニティセンターにおいて、水問題学習や環境問題学習を内容とした講座を開催することにより、市民の環境に関する意識の啓発を図ります。	生涯学習課 生涯学習センター

具体的取組	H30年度取組実績	今後の取組内容	担当課
<b>1.3.1地域コミュニティ・市民活動団体・企業との協働推進</b>			
地域コミュニティや市民活動団体への支援	・平成29年度から実施している課題解決応援加算事業では、水関連の環境保全促進事業に取り組む地域コミュニティ協議会がありました。池の堤防周回路完成に合わせて、水仙植栽を地域で独自に実施し、環境美化の進展を図りました。	・平成29年度から実施している課題解決応援加算事業の継続として、水関連の環境保全促進に取り組む地域があります。 また新たな事業として、平成31年度からは、蜚の育成・鑑賞を目指して、水辺の環境整備に取り組む地域もあります。	コミュニティ推進課
環境リーダーの活用	・環境リーダー養成講座修了者の一部は、自主的に地元の清掃活動を行ったり、地域における蜚の育成に取り組んでおり、不法投棄されたごみの回収や情報交換を行うことにより、活動の支援に努めました。	・環境リーダーを環境学習活動に活用するとともに、清掃や蜚の育成など、自主的な活動に対しても、支援を継続していきます。	環境保全推進課
<b>1.3.2上流・下流地域間の連携・協力・交流の促進</b>			
水源地域でのボランティア清掃の実施	・クリーンウォーク in塩江 H18年度から開始。30年度は、11月18日に実施。 地元住民、ボランティアなどの参加があり、約1.8トンのごみを回収しました。当初から比較するとごみの回収量が大幅に減少しており、環境美化意識の向上が図られています。 ボランティア参加者数 700人	・水源地域である塩江町住民と、その自然の恵みを楽しむ者が、手を携え塩江町を清掃しながら歩くことで、環境の維持及び環境保護に対する意識の向上を図ります。	環境指導課 適正処理対策室
	・実施無し。	・企業団として今後実施するか検討中。	水道企業団
水源地域との交流活動の実施	・水源地域との交流 水道週間の関連行事である「水道展」開催期間（6月1日～7日）において、早明浦ダム周辺の嶺北地域や塩江町を紹介するコーナーを設置し、特産品の展示を行うとともに、特産品の販売を行い、水源地域と利水地域の相互交流を図りました。 ・水城交流展覧会への出展 四国三郎吉野川源流・利水城交流美術展覧会に、書道・絵画を出展しました（高松一高、本市職員レクリエーション班）。	・上下水道展における水源地域との交流物産展の開催 ・早明浦湖水祭（シンポジウム）への参加 ・四国三郎吉野川源流・利水城交流美術展覧会出展	水環境対策室
	・水源地域と利水地域の相互交流及び水源保全並びに水源地域に対する理解と関心を高めるため、講演会など、嶺北4か町村主催の早明浦シンポジウム（早明浦湖水祭）に参加しました。（高松事務所では実施無し。本部事務局での参加。）	・早明浦シンポジウム（早明浦湖水祭）への参加は企業団本部事務局で予定しています。	水道企業団
	・早明浦湖水祭「四国子ども交歓会」（H30.8.17～18） 本市と嶺北地域の子どもたちが早明浦ダムを見学し、水の大切さや有効利用について学ぶとともに、レクリエーションやシルクスクリーン等の体験などを行い、お互いの交流と親睦を図りました。参加児童数：39人 ・高松・嶺北子ども交歓会（H30.11.3～4） 嶺北地域の子どもたちを高松に迎えて、レクリエーション、ハーバリウム体験、内場ダム説明等も含めて、お互いの交流と親睦を図りました。参加児童数：38人 参加児童へのアンケートによる満足度 94.7%	・早明浦湖水祭「四国子ども交歓会」への参加 本市と高知県嶺北地域の子どもたちが早明浦ダムを見学し、水の大切さや有効利用について学ぶとともに、自然を生かした体験活動により、お互いの交流を図ります。 ・高松・嶺北子ども交歓会の実施 先に実施する「四国子ども交歓会」に参加した、嶺北地域の子どもたちを本市に迎えて、様々な体験活動により親睦を図ります。	生涯学習課
香東川上流・下流地域における交流事業の検討	・水源地域との交流 水道週間の関連行事である「水道展」開催期間（6月1日～5日）において、塩江町を紹介するコーナーを設置し、特産品の展示を行うとともに、特産品の販売を行い、水源地域と利水地域の相互交流を図りました。	・水道展において水源地域との交流物産展を開催します。 ・水源地活性化調査の取組に対して、支援を行います。	水環境対策室

具体的取組	H30年度取組実績	今後の取組内容	担当課
<b>基本方針2 水循環の健全化</b>			
<b>2.1.1水道施設の整備</b>			
浄水施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度より実施していた浅野浄水場の緩速系処理施設改修工事（緩速ろ過池周り配管、RC配水池）及び、川添浄水場の管理棟耐震補強工事が完了しました。また、御殿浄水場については、御殿貯水池に導水する南部導水路更新工事を平成29年12月から施工しています。</li> <li>浅野浄水場において、新たに施設を建設するため、古い施設の解体工事を施行しています。</li> <li>旧高松市の配水量や水圧の調整をしている配水コントロール設備を、御殿浄水場から浅野浄水場へ更新・移転する工事を施行しています。</li> <li>各施設において、老朽化したポンプ、流量計等の機器の更新を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浅野浄水場については、急速系排水池・排泥池築造工事及び普通沈殿池築造工事を施行し、令和5年度までに施設すべての耐震化が完了する予定です。</li> <li>御殿浄水場で運用している配水コントロール設備を令和2年度までに浅野浄水場に更新・移転する予定です。</li> <li>各施設において、老朽化した機器の更新を、随時施行します。</li> </ul>	水道企業団
老朽管路の計画的な更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管網整備計画に基づき計画どおり執行できました。今後も優先順位等の見直しも考慮し、効率的・効果的に行う必要があります。</li> <li>また、老朽铸铁管・口径50mm～800mm・延長2,186m及び老朽ビニル管・口径50mm～250mm・延長8,351m合計10,537mの更新を行いました。</li> <li>配水管布設替延長（22年度を基準とした延べ数）77,146m</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽铸铁管口径75mm～800mm、延長2,095mの更新を行います。</li> <li>老朽ビニル管口径50mm～150mm、延長10,965mの更新を行います。</li> <li>合計13,060m</li> </ul>	水道企業団
漏水監視体制等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>漏水を早期に発見するため、高松市内を市街地区とその他地区に分割し、更に市街地区を2分割し隔年毎に、その他地区を3分割して3年毎に漏水調査を実施しました。</li> <li>漏水率： 5.1%</li> <li>市街地区漏水調査： 198 k m</li> <li>その他地区漏水調査： 519 k m</li> <li>随時特定漏水調査： 165件</li> <li>漏水防止工事： 153件</li> <li>平成30年度に漏水調査を行った結果、発見件数128件 1,620㎡の漏水を未然に防止できました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漏水調査</li> <li>市街地区： 167 k m</li> <li>その他地区： 492 k m</li> <li>個別音調査： 71,352戸</li> <li>随時特定調査： 100件</li> <li>漏水防止工事： 200件</li> </ul>	水道企業団
<b>2.1.2水道水質の管理</b>			
水安全計画の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年3月に水安全計画が適正に運用されていたかどうか確認するためにレビューを実施し、改善点については改正を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より安全な水道水の供給のため、計画の見直しを行い、水質管理体制の充実を図ります。</li> </ul>	水道企業団
水道原水の異常監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>各浄水場における24時間体制の原水水質の監視を実施したほか、川添浄水場系の坂瀬取水ポンプ所において、油検知器を設置し水道水源の異常監視の強化を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各浄水場での24時間体制の原水水質の監視を継続するとともに、水質検査計画に基づき、水源及び浄水場原水の水質検査を実施し、水源異常の早期発見に取り組めます。</li> </ul>	水道企業団
水道G L Pの維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年2月に認定を取得した水道G L P（水道水質検査優良試験所規範）に基づき、厳格な水質検査体制を維持してきましたが、平成29年2月に2回目の認定更新をし、改めて水質検査の技術力と信頼性の高さが第三者機関の（公社）日本水道協会より認められました。</li> <li>平成29年2月24日水道G L P適合認定更新</li> <li>平成30年度以降は、高松事務所独自ではなく、企業団として取り組んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、水道G L Pに基づく厳格な管理体制のもと、水道水の水質検査を実施し、水道水の安全性の確保を図ります。</li> </ul>	水道企業団

具体的取組	H30年度取組実績	今後の取組内容	担当課
<b>2.1.3鉛管対策の推進</b>			
鉛製給水管に関する情報提供及び引替工事助成制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に鉛管引替工事助成金制度を拡充し、今年度においても各種広報紙等で制度の周知を実施するとともに、鉛管使用世帯への戸別通知を実施し、鉛管の使用状況や鉛管滞留水の適正な利用と助成金交付制度の利用啓発を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やホームページなどの広報に加え、令和元年度も引き続き戸別通知を実施し、鉛管の使用状況や鉛管滞留水の適正な使用と助成金交付制度の利用啓発を図り、鉛製給水管の早期解消に努めていきます。</li> </ul>	水道企業団
各種工事による鉛製給水管引替えの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>単独事業による鉛管取替工事のほか、道路舗装打換工事や配水管布設替工事等、あらゆる工事の機会をとらえて、効率的に取替を実施しました。 鉛製給水管解消件数：3,214件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路舗装打換工事や配水管布設替工事等、あらゆる工事の機会をとらえて、効率的に取替を推進することにより、鉛製給水管の早期解消に努めていきます。</li> </ul>	水道企業団
<b>2.2.1雨水貯留施設の整備</b>			
雨水貯留施設設置に関する助成制度の積極的な周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、助成件数が減少しており、平成29年8月の「外部評価」により、事業の必要性を検討した結果、必要性は高く、継続実施との評価でした。 これを受け、広報紙「広報たかまつ」やホームページはもとより、平成30年度から、新たに本市が主催する「げすいどうフェスタ」や「親子下水道教室」などのイベント等で助成制度の周知・啓発を行いました。 また、パンフレットを作成し、住宅展示場、ホームセンター等に配布し、周知・啓発を行いました。 小規模雨水貯留タンク数：30基 中・大規模雨水貯留施設数：1基 不要浄化槽の雨水貯留施設数：2基 目標(件数)に対して、約30%の実績でありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水利用制度をより多くの市民に周知するため、広報たかまつ・ホームページ・ケーブルテレビ、SNS等を活用し、啓発することはもとより、環境学習・浄化槽教室、下水道関連イベント「げすいどうフェスタ」や「親子下水道教室」などの参加者に対し、助成制度の周知・啓発を行うなど、利用促進を図ります。 ・啓発グッズを作成し、各種イベント等で配布します。 (目標) 小規模雨水貯留タンク数：65基 中・大規模雨水貯留施設数：10基 不要浄化槽の雨水貯留施設数：35基</li> </ul>	下水道経営課
市施設での貯留施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>市施設において、雨水貯留施設を1施設(みんなの病院)において新設を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市施設において、雨水貯留施設の設置を推進します。</li> </ul>	水環境対策室
<b>2.2.2水の再利用促進</b>			
再生水利用の積極的な周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページを通じて、下水処理再生水利用制度について、PRを行いました。</li> <li>下水処理再生水利用制度は、一般家庭を対象とした制度ではなく、利用促進を図ることは難しいが、再生水への理解を求めたいと考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水の再利用促進による循環型水利用の取組に関する理解を深めるための啓発活動の一環として、引き続き、ホームページ等で、下水処理再生水利用制度の周知を行います。</li> </ul>	下水道業務課 下水道整備課
下水処理場での砂ろ過水の再利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水処理場内で、運転時に水が必要な機器に再利用するほか、利用希望者には、砂ろ過水を無償配布しました。(H30年度 無償提供：東部下水処理場14,402m<sup>3</sup>・香東川浄化センター7,376m<sup>3</sup>・合計=21,778m<sup>3</sup>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水処理水を、砂ろ過して、汚泥処理用の薬品溶解用水、機器の洗浄用水として、再利用し、利用希望者には、無償で提供します。</li> </ul>	下水道施設課
浄水場での水の再利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>ろ過池等の洗浄排水などを、水道原水として再利用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ろ過池等の洗浄排水などを、水道原水として再利用します。</li> </ul>	水道企業団

具体的取組	H30年度取組実績	今後の取組内容	担当課
<b>2.2.3地下水の適正利用</b>			
県・市条例に基づく揚水施設設置等の届出	<ul style="list-style-type: none"> <li>揚水施設設置等の届出について 香川県生活環境の保全に関する条例、高松市公害防止条例に基づき、揚水機の吐出口の断面積が19cm<sup>2</sup>を超えるものを設置する場合の届出指導を行いました。(H30年度届出件数 県条例0件、市条例0件)</li> <li>地下水の有効利用と地盤沈下等の未然防止を図るため、引き続き届出指導をする必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、県・市条例に定める揚水施設設置等の届出について指導します。</li> </ul>	環境指導課
水道水源としての地下水の適正取水量の調査・検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>深井戸4井の掘削及び前処理施設である除鉄、除マンガン施設工事が完了し、深井戸から約3,000m<sup>3</sup>/日の取水が可能となりました。また、深井戸4井同時揚水試験等の結果を香川中央地域地下水利用対策協議会に諮り、渇水時の取水基準の緩和について了承されました。</li> <li>深井戸4井から日量約3,000m<sup>3</sup>の取水を行っています。また、渇水時等の非常時においては、4井から日量4,000m<sup>3</sup>の取水を行うことを、香川中央地域地下水利用対策協議会から了承を得ています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>深井戸4井から約3,000m<sup>3</sup>/日の取水に加え、渇水時等の非常時には取水基準が緩和され、4井で4,000m<sup>3</sup>/日が取水できるようになりました。今後は、周辺深井戸等で水位観測を行い、地下水位への影響を観測しながら適正な取水を行います。</li> </ul>	水道企業団
<b>2.3.1水源地・水源林の保全</b>			
香川県フォレストマッチング推進事業への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>森づくり活動に関心のある企業・団体と共同して森づくり活動を行う県のフォレストマッチング推進事業を実施するため、協働の森づくり協定を締結し、手入れが必要な市有林、財産区有林を提供するとともに、技術的交流等を通じて協力し、水源林の維持を図りました。</li> <li>H30活動団体数 6団体</li> <li>H30活動面積 15.3ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、森づくり活動に関心のある企業・団体及び県と協力しながら、当該事業を行うことにより、森林の保全、水源林の維持を図ります。</li> </ul>	農林水産課
「いざ里山」市民活動支援事業等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体等の活動を支援 居住地近くで、従来、生活の一部として利用されていた里山を保全するとともに、市民が身近な自然を見直すきっかけづくりのため、地域住民等が行う里山の保全活動を支援しました。</li> <li>里山の保全に関連する幅広い活動への支援 イニシャルコスト（初期投資費用）及びランニングコスト（維持管理費用）を、5年間で限度額100万円以内で支援します。今年度は、6団体の活動を支援しました。</li> <li>年間整備保全面積 7.355ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>27年度から活動している3団体のほか、28年度からの2団体、30年度からの新規1団体の計6団体に対し、継続して支援を行います。</li> <li>毎年2団体程度の公募を行い、活動団体の更新及び整備保全面積の拡大を図ります。</li> </ul>	農林水産課
不法投棄防止監視パトロール等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄防止監視パトロール 職員による定期監視パトロールを平日111回、休日14回、計125回実施。高松市全域においての不法投棄発見件数は、計175件あり、1,310kgの軽易な不法投棄物の回収を行いました。</li> <li>不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦 H30年度は7件のクリーン作戦を実施し、地元住民、市民・企業ボランティアなど延人員約4,900名が参加し、総重量11.4トンのごみを回収した。なお、塩江地区不法投棄撲滅クリーン作戦では700名が参加し、約1.8tのごみを回収しました。</li> <li>クリーン作戦によるごみの回収量は年々減少傾向であり、環境美化意識の向上が図られています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄防止監視パトロールを市内全域において実施するほか、不法投棄多発地帯には、土地管理者等に、不法投棄の防止看板や対応策を指導するなど、防止に取り組みます。</li> </ul>	環境指導課 適正処理対策室

具体的取組	H30年度取組実績	今後の取組内容	担当課						
<b>2.3.2地下水の涵養</b>									
雨水浸透施設設置助成制度の積極的な周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、助成件数が減少しており、平成29年8月の「外部評価」により、事業の必要性を検討した結果、必要性は高く、継続実施との評価でした。</li> <li>これを受け、広報紙「広報たかまつ」やホームページはもとより、平成30年度から、新たに本市が主催する「げすいどうフェスタ」や「親子下水道教室」などのイベント等で助成制度の周知・啓発を行いました。</li> <li>また、パンフレットを作成し、住宅展示場、ホームセンター等に配布し、周知・啓発を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水利用制度をより多くの市民に周知するため、広報たかまつ・ホームページ・ケーブルテレビ・SNS等を活用し、啓発することはもとより、環境学習・浄化槽教室などの参加者に対し、助成制度の周知・啓発を行うなど、利用促進を図ります。</li> <li>・啓発グッズを作成し、各種イベント等で配布します。</li> </ul>	下水道経営課						
市道の透水性舗装の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は仏生山円座線において施工しました。</li> </ul> <table border="0" data-bbox="448 411 896 486"> <tr> <td>透水性舗装整備済累計延長</td> <td>12,759m</td> </tr> <tr> <td>うち、都市計画道路整備済</td> <td>1,729m</td> </tr> <tr> <td>うち、その他市道整備済</td> <td>11,030m</td> </tr> </table>	透水性舗装整備済累計延長	12,759m	うち、都市計画道路整備済	1,729m	うち、その他市道整備済	11,030m	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化の著しい歩道の打換えや用途区域内の都市計画道路など新設道路整備に併せて透水性舗装を効率よく整備する予定としています。</li> </ul>	道路整備課 道路管理課
透水性舗装整備済累計延長	12,759m								
うち、都市計画道路整備済	1,729m								
うち、その他市道整備済	11,030m								
<b>2.4.1汚水処理施設の適正管理</b>									
下水道施設の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年度においては、ストックマネジメント計画に基づき、既設管きよの管更生及び布設替をL=3,867m行いました。</li> <li>・牟礼浄化苑では自家発電設備改築実施設計業務委託、香東川浄化センターでは返送汚泥濃度計等改築工事が完了しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始から長期間を経過している既設管きよ、下水処理場、ポンプ場の長寿命化を図るため、H29.10に長寿命化計画から移行したストックマネジメント計画に基づき計画的な改築、更新に取り組みます。</li> </ul>	下水道整備課 下水道施設課						
合併処理浄化槽の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度においては、合併処理浄化槽への転換及び下水道事業計画区域外の新設に対する助成はもとより、居住誘導区域内等の新設に対して、通常の2倍の額を助成するなど、汚水処理人口普及率の向上に取り組みました。</li> <li>補助金交付数： 935基（うち単独転換基数 199基）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、転換を重点化する方針に基づき、本市においても、平成31年度から新設に対する助成をすべて廃止した上で、配管に要する費用の上限額を上げるなど、補助制度の見直しにより、更なる転換促進を図ります。</li> <li>（目標） 補助金交付数：280基（うち、単独転換基数：200基）</li> </ul>	下水道経営課						
<b>2.5.1水道広域化による連携体制の構築</b>									
香川県広域水道企業団（仮称）の設立準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年8月に開催された協議会において、水道事業等の統合に関する基本協定書を締結しました。その後、総務大臣に企業団設置の申請を行い、11月に「香川県広域水道企業団」が設置されました。また、30年2月の香川県広域水道企業団議会において、条例及び30年度予算議案等が可決されました。</li> <li>県営水道と8市8町が運営する水道事業体が統合した香川県広域水道企業団として30年4月から事業を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来にわたり、安全な水の安定的な供給を維持していくため、香川県水道広域化基本計画に基づき、老朽施設の更新や耐震化を実施すると共に、施設の統合・整理を行い効率的な事業運営を目指します。</li> </ul>	水道企業団						
上下水道の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業における香川県広域水道企業団とのより良い連携体制のあり方について、協議・検討を行いました。</li> <li>・水道事業の広域化後の下水道事業の運営体制については、上下水道統合の効果が損なわれず、市民の視点も考慮した、及び効率的かつ健全な経営が継続できるような地方公営企業法の財務規定等のみを適用することとしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、下水道事業における香川県広域水道企業団とのより良い連携体制のあり方について、協議・検討をしていきます。</li> </ul>	下水道経営課 水道企業団						

具体的取組	H30年度取組実績	今後の取組内容	担当課
<b>基本方針3 良好な水辺環境の創出</b>			
<b>3.1.1生活排水対策の推進</b>			
家庭における生活排水対策の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質汚染の防止を図るため、環境業務センター及び21か所のコミュニティセンターに持ち込まれた家庭用廃食油の収集を、高松市消費者団体連絡協議会及び各地区コミュニティ協議会に委託し、適正使用の啓発に努めました。</li> <li>収集日数 92日</li> <li>収集量 6,687リットル</li> <li>前年度と比べ、収集量は351リットル（前年度6,336リットル）増加しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境業務センター及び22か所（H31年度から1箇所増）のコミュニティセンターに持ち込まれた家庭用廃食油の収集を、高松市消費者団体連絡協議会及び各地区コミュニティ協議会に委託します。また、消費者団体連絡協議会と連携し、環境にやさしい石けんづくりによる啓発等、市民の環境意識の向上に努めていきます。</li> </ul>	くらし安全安心課
下水道未接続世帯の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>未接続世帯台帳を有効に活用し、効果的な普及に取り組みました。</li> <li>約2千件/年の戸別訪問を実施し、接続の支障となる事情を把握し、問題解決に向けた適切な助言・指導を行いました。</li> <li>公共下水道接続率： 91.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>供用開始時の関係世帯への接続依頼・チラシの戸別配布を行うほか、未接続世帯に対する戸別訪問指導や接続依頼文書の送付、広報紙による周知・啓発など、個々の世帯の実情に合わせた計画的かつ効率的な接続促進活動を行うことにより、更なる接続率向上に努めます。</li> </ul>	下水道業務課
浄化槽の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽の法定検査未受検管理者に対して、香川県浄化槽協会と連携して受検指導を行ったほか、浄化槽管理士を対象とした研修会や新たに浄化槽を設置した管理者を対象とした浄化槽教室の開催などにより、浄化槽の適正な管理を推進しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽の適正な管理を推進するため、浄化槽の法定検査未受検管理者に対して、香川県浄化槽協会と連携し、受検指導に取り組むほか、浄化槽管理士を対象とした研修会や新たに浄化槽を設置した管理者を対象とした浄化槽教室の開催などに取り組んでいきます。</li> </ul>	下水道経営課
<b>3.1.2事業場等排水対策の推進</b>			
法令等に基づく工場・事業場等排水の監視・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場の監視</li> <li>市内延べ152箇所の工場・事業場に対し、立入検査を実施し、水質検査結果が規制基準値を超過した延べ15事業場に対して指導を行いました。苦情受付件数はH30年度34件あり、引き続き、事業場排水対策を推進するため、工場・事業場の排水の監視・指導を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、工場・事業場の排水の監視・指導を行います。</li> </ul>	環境指導課
土壌汚染対策法等の適切な運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>土壌汚染対策法等の適切な運用</li> <li>有害物質使用特定施設の使用の廃止時や、一定規模以上の土地の形質変更の届出による、調査・審査等を行いました。</li> <li>H30年度審査件数 使用廃止時0件、形質変更68件</li> <li>地下水汚染を未然に防止するため、引き続き、土壌汚染対策法等の適切な運用を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水の汚染等による健康被害を防止するため、土壌汚染対策法等に基づく土壌汚染の調査と改善を事業者に求めるなど、法令等の適切な運用を行います。</li> </ul>	環境指導課
環境保全型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>農薬・肥料の適正使用啓発</li> <li>市内全農家に配布されるパンフレット（農家のしおり）に「農薬等の適正使用」に関する内容を掲載し、周辺環境への配慮等について啓発を行いました。</li> <li>堆肥処理関連機械導入</li> <li>スキッドステアローダ 1台導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農薬・肥料の適正使用啓発</li> <li>高松市地域農業再生協議会が配布するパンフレット等を通じて、農薬・堆肥の適正使用の普及啓発に努めます。</li> <li>資源循環の取組の推進</li> <li>飼料作物を生産する水田に畜産農家の生産する堆肥を投入する資源循環（耕畜連携）の取組を推進します。</li> </ul>	農林水産課

具体的取組	H30年度取組実績	今後の取組内容	担当課
<b>3.1.3河川・ため池の浄化対策の推進</b>			
河川・ため池の水質監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川・ため池の水質監視 市内10河川12地点、16のため池で水質測定を実施し、速報値を環境指導課ホームページで公表しました。良好な水環境を保全するため、引き続き、河川・ため池の水質監視を行う必要があります。 河川の環境基準達成率：66.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、公共用水域の水質監視を行います。</li> </ul>	環境指導課
「里海」を実現するための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸内海環境保全知事・市長会議 瀬戸内海環境保全知事・市長会議に参加し、各種施策に協力しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸内海環境保全知事・市長会議の会員として、引き続き、各種施策に協力します。</li> </ul>	環境指導課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>海浜清掃事業 毎年1回、漁業者が、市内の海浜及び漁港を清掃し、漁港機能の確保や海浜の美観維持に努めています。 事業実施により、漁場環境保全の面で効果が確認されています。 しかし、漁場者の高齢化、後継者不足から清掃事業への参加者が減少傾向であり、今後、効率的な回収方法を検討していく必要があります。 参加者 625人 回収ゴミ 86t</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな「里海」を実現するため、漁業者による海浜清掃事業を継続し、漁港施設の確保や海浜の美観維持に努めます。</li> </ul>	農林水産課
ため池の浚渫等推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ため池の水質改善等を図るため、農業従事者等の理解を得ながら、池干しによる水の入替えやため池の浚渫を推進しました。 浚渫したため池のか所数 1か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ため池の水質改善等を図るため、農業従事者等の理解を得ながら、池干しによる水の入替えやため池の浚渫を推進します。</li> </ul>	土地改良課
<b>3.2.1潤いのある緑地と水辺空間の創造</b>			
親水公園の適切な管理・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>親水公園の適切な管理・保全 ・中央公園のせせらぎや、太田中央公園のビオトープ等の管理・保全 ・大野ふれあい公園の整備工事（ビオトープ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親水公園の適切な管理・保全 ・中央公園のせせらぎや、太田中央公園のビオトープ等の管理・保全</li> </ul>	公園緑地課
湧水（出水）の保全・活用の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>香川中央地域地下水利用対策協議会に負担金を拠出し、地下水位と水質を調査しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な地域資源である地下水の涵養など、湧水の保全と適正な利用について検討します。</li> </ul>	水環境対策室
<b>3.2.2生態系に配慮した水辺空間の創出・保全・活用</b>			
多自然川づくり実現に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>生体系保全や河川景観に配慮した生態系保全工法の採用実績はなかったが、今後も引き続き、地域住民や地元水利関係者の理解や協力を得ながら、自然環境や生態系に配慮した河川整備に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多自然川づくりについては、引き続き、河川改修工事の新規事業採択に合わせ、周辺環境や管理面に考慮の上、地域住民や地元水利関係者の理解や協力を得ながら、可能な限り生態系保全工法を採用した川づくりに努めます。</li> </ul>	河港課
生態系保全水路工法の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>頭に出水がある用水路の改修に際しては、小型淡水魚等の生息場所となる空間を確保した生態系保全水路工法の採用を推進したが、30年度における実施はありませんでした。今後も、引き続き協力を得られるよう、周知啓発に努めます。 採用水路数 0か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>頭に出水がある用水路の改修に際しては、小型淡水魚等の生息場所となる空間を確保した生態系保全水路工法の採用を推進します。</li> </ul>	土地改良課

具体的取組	H30年度取組実績	今後の取組内容	担当課
<b>3.2.3住民の憩いの場としてのため池整備</b>			
ため池整備事業にあわせた水辺空間の環境整備	・ため池景観整備維持管理事業により、周辺環境施設の適正な維持管理を推進しました。 ため池景観整備維持管理事業実施か所数 16か所	<b>ため池周辺の環境整備（第2期実施計画取組名）</b> ・ため池の整備に併せ、水辺空間を活用した周辺環境の整備及び維持管理体制づくりを支援します。	土地改良課
「ため池守り隊」市民活動支援事業の実施	・ため池を農家と地域住民による活動団体が管理する取組に対して支援する「ため池守り隊」市民活動支援事業を推進しました。 「ため池守り隊」市民活動支援事業取組か所数 17か所	・ため池を農家と地域住民による活動団体が管理する取組に対して支援する「ため池守り隊」市民活動支援事業を推進します。	土地改良課

#### 基本方針4 安全で安心なまちづくりの推進

##### 4.1.1適切な渇水対応の実施

適切な渇水対応の実施	・平成30年渇水対応計画に基づき、取水制限（8/12～8/16）の段階に応じた減圧給水の実施やホームページによる渇水情報の提供、公用車への節水啓発ステッカー取付等、各種節水広報を実施しました。	・香川用水の取水制限が実施されれば、渇水の影響を最小限に止めるため、取水制限の段階に応じて、適時適切な渇水対応を行い、断水の回避に努めます。	水道企業団
緊急時の円滑な水融通	・市内水利関係者と連携を図り、緊急時に円滑な水融通ができるよう準備しました。	・引き続き、関係者との連携を図り、緊急時の円滑な水融通に努めます。	水道企業団

##### 4.2.1施設の耐震化

上下水道施設の耐震整備	・浅野浄水場の緩速系処理施設改修工事に伴い、耐震化を図りました。また、川添浄水場管理棟の耐震補強工事は、浄水池、ポンプ井の耐震化工事に合わせて施工する予定としていましたが、香川県水道広域化に伴い、川添浄水場は将来休止の予定となっており、管理棟のみ耐震補強工事を完了しました。 ・御殿浄水場において、平成29年度から引き続き、南部導水路の耐震化更新を行っています。	・浅野浄水場については、急速系排水池・排泥池築造工事及び普通沈殿池築造工事を施行し、令和5年度までに施設すべての耐震化が完了する予定です。 ・また、今後の浄水場の施設更新は全て耐震構造で実施します。	水道企業団
	・事業の推進で耐震化率は前年度より向上し目標を上回ったが、継続して事業を行う必要があります。 口径50mm～900mm・延長2,298mの配水管布設 口径50mm～900mm・延長10,537mの配水管布設替 合計12,835m	・口径50mm～400mm、延長2,190mの配水管布設を行います。 ・口径50mm～800mm、延長13,060mの配水管布設替を行います。 合計15,250m	水道企業団
	・下水道管きよの新設及び改築・更新時に、耐震性を確保した管きよをL=5,500m整備しました。 下水道管きよ耐震化率：36.5%	・引き続き、管渠の新設及び改築・更新時に、必要な耐震化を行います。	下水道整備課
	・百石ポンプ場外12ポンプ場の耐震診断に着手し、うち11箇所が完了しました。	・平成9年7月以前に設計された未診断の土木構造物及び建築構造物の耐震診断を順次行っていきます。	下水道施設課

具体的取組	H30年度取組実績	今後の取組内容	担当課
<b>4.2.2緊急時の復旧体制の整備</b>			
上下水道の応急復旧体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>高松市震災対策総合訓練のほか、香川県広域水道企業団震災対策訓練や市内自主防災組織が実施する防災訓練に参加しました。関係機関との連携・協力体制の強化を図るとともに、給水車及びキャンパス水槽を用いての応急給水体験、自主防災組織による飲料水兼用耐震性貯水槽の操作訓練や飲料水備蓄の必要性を周知・啓発するなど、お客さまの防災意識の向上に努めました。</li> <li>地域防災計画において、下水道事業を位置づけるとともに、必要な項目が網羅された下水道BCPの策定を行いました。</li> <li>高松市上下水道局地震・津波対策マニュアルに基づき、災害時に必要となる資材・機材・物資の計画的な備蓄を行いました。</li> <li>高松市上下水道工事業協同組合ほか4者と締結している「下水道施設等の災害時における応急復旧に関する協定」に基づき、各関係機関と連携できる体制を整えました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画において、下水道事業を位置づけるとともに、必要な項目が網羅されたBCPの策定を行います。</li> <li>高松市上下水道工事業協同組合ほか4者と締結している「下水道施設等の災害時における応急復旧に関する協定」に基づき、各関係機関と連携できる体制を整えています。</li> <li>昨年度に策定した下水道BCPの訓練計画に基づく訓練や計画内容の充実を図ります。</li> <li>引き続き、高松市上下水道工事業協同組合ほか4者と締結している「下水道施設等の災害時における応急復旧に関する協定」に基づき、各関係機関と連携できる体制を整えるほか、協定締結先の拡充等を検討します。</li> </ul>	下水道経営課 下水道整備課 水道企業団
飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理</li> <li>飲料水兼用耐震性貯水槽について、緊急遮断弁の保守点検業務委託を1か所実施しました。（亀岡公園）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時において、飲料水兼用耐震性貯水槽の緊急遮断弁が正常に作動するように、保守点検を実施して、応急給水用水を確保します。（伏石中央公園）</li> </ul>	水道企業団 消防局消防防災課
自主防災組織の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自治会加入促進月間」を設定しました（11月）。</li> <li>小学校など教育機関と連携し、児童・生徒を対象に意識啓発を図りました。</li> <li>平成23年度より配置している協働推進員を活用し、自主防災組織の加入・結成を呼びかけました。</li> <li>市政出前ふれあいトークにおいて、自治会の重要性を説明するとともに、自主防災組織の必要性を説明したことで、意識啓発に一定の効果がありました。</li> <li>今後も、自治会をベースとした自主防災組織結成の重要性について、説明をしていく必要があると思われます。</li> <li>また、地域コミュニティ協議会において、地域を包括する自主防災組織を結成するなどといった成果も見られました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会加入促進月間と合わせて自主防災組織の結成促進を図ります。</li> <li>市政出前ふれあいトークなどで、更なる自治会と自主防災組織の必要性を広めます。</li> <li>自治会と自主防災組織の、更なる連携強化を図ります。</li> </ul>	コミュニティ推進課 消防局 危機管理課
地域と連携した防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の災害を教訓に、自分たちに起こりうる災害をイメージし、具体的な対策を実践できるように、市民の防災力と防災意識の向上や、地域防災力の充実・強化を図ることを目的に、高松市民防災講演会を開催しました。</li> <li>参加者数： 102人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広く一般市民を対象に防災講演会を開催し、防災に関する基本知識・技能を有した人材の育成を促します。</li> </ul>	危機管理課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災士育成事業</li> <li>地域防災の担い手の育成を促進し、もって地域防災力の向上に寄与することを目的に、防災士の資格を取得し、地域で防災士として活動した者に対し、防災士機構の認証登録に係る経費の一部を補助金として交付しました。</li> <li>補助金交付申請者： 19人</li> <li>高松市防災士ネットワーク会員研修会</li> <li>高松市防災士ネットワーク会員に対し、香川大学教授を講師に研修会を開催し、防災知識・能力の向上を図りました。</li> <li>参加者数： 13名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災士育成事業の実施</li> <li>高松市防災士ネットワーク会員研修会の実施</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティ協議会を単位とした44地区の内39コミュニティ協議会で、防災訓練で使用する非常食品を助成するなどの支援をしました。</li> <li>訓練実施率88.6%</li> <li>単一等自主防災組織の防災訓練を積極的に支援しました。</li> <li>防災訓練の協力要請に対して全て支援しました。</li> <li>平成30年度及び令和元年度の2ヵ年で、市内55小学校区（旧校区）の自主防災組織に対し、避難所の運営に必要な防災資機材の整備に係る経費の補助を実施します。平成30年度は、28校区に対する補助が完了しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティ単位で実施する訓練を支援するため、非常食品を助成するなど、自主防災組織のさらなる育成強化を図ります。</li> <li>平成30年度及び令和元年度の2ヵ年で、市内55小学校区（旧校区）の自主防災組織に対し、避難所の運営に必要な防災資機材の整備に係る経費の補助を実施します。今年度は、前年度未実施の27校区に対し補助を実施します。</li> </ul>	消防局予防課

具体的取組	H30年度取組実績	今後の取組内容	担当課
<b>4.3.1雨水対策の推進</b>			
雨水幹線及び雨水ポンプ場の整備と適切な運転・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水幹線整備として、西部バイパス幹線L=953m及び福岡排水区雨水管工事L=100mを整備しました。</li> <li>雨水ポンプ場の整備として、日新ポンプ場の実施設計を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水幹線整備として、引き続き、西部バイパス幹線の整備を行います。</li> <li>雨水ポンプ場の整備として、引き続き、日新ポンプ場の実施設計を行います。</li> </ul>	下水道整備課 下水道施設課
<b>4.3.2津波・高潮対策の推進</b>			
津波高潮対策事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、庵治港の胸壁、陸こう工事を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の推進において、予算確保が課題であるため、国・県に対し、引き続き補助要望を行いながら、防護堤防施設等の早期整備に努めます。</li> </ul>	河港課
<b>4.3.3ため池・水田等の保全・活用</b>			
中山間地域等直接支払制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払制度の活用 51集落において、当該制度を実施し、参加集落については農地が持つ水源の涵養や洪水防止などの多面的機能が維持されています。 中山間地域等直接支払制度活用農地面積 282 ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度と同様、当該制度を活用した耕作放棄の未然防止と農地の水源涵養や洪水防止などの多面的機能の維持・確保に努めます。</li> </ul>	農林水産課
耕作放棄地の再生利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の貸借の促進等により、耕作の継続（耕作放棄地発生の未然防止）を促し、放棄地増加の抑制と農地の保全を図りました。 耕作放棄地再生利用面積（21年度を基準とした延べ数）15.4ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度より県の補助事業等を活用して、耕作放棄地の再生利用に努めるとともに、農地の貸借の促進による耕作放棄地の発生防止に努めます。</li> </ul>	農林水産課
ため池の適切な保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽ため池の整備を推進しました。 整備か所数 県営 7か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>香川県ため池の保全に関する条例などに基づき、引き続き、適切なため池の保全に努めます。</li> </ul>	土地改良課
<b>基本方針5 持続可能な水の利用及び管理のあり方の検討</b>			
<b>5.1.1水に関する関係者の連携・協力・交流の推進</b>			
高松市水環境協議会での意見交換等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>水環境協議会の開催（9月28日） 「高松市水環境基本計画 第1期実施計画29年度取組状況」を報告し、実効性のある進行管理の確立について協議しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水環境協議会において、水を利用する、また、保全・管理するそれぞれの立場から、取組や課題などの意見交換をすることで、総合水循環システムの構築に向けた検討を実施します。</li> </ul>	水環境対策室
<b>5.2.1総合水循環システム構築に向けた検討</b>			
持続可能な水環境の形成に向けた総合水循環システムの在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>水環境協議会において、委員の取組報告を受けるとともに、より効果的な水環境の形成に向けた取組やその課題について意見交換をしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、水環境協議会において、水を利用する、また、保全・管理するそれぞれの立場から、取組や課題などの意見交換します。</li> </ul>	水環境対策室
新技術の適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>新技術の適用可能性に留意し、事業を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な水環境の形成に資する各種技術の動向に留意し、事業への適用を検討します。</li> </ul>	各事業担当課
<b>5.2.2地球温暖化緩和策としての水循環システムの検討</b>			
省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>香東川浄化センター汚泥処理施設補機類改築工事において、無注水式ポンプを採用する等、省エネ型機器を積極的に採用しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水理的に有利な設計、高効率機器の導入、劣化した機器の更新、ポンプ等の運転管理の最適化など省エネルギー対策に努めます。</li> </ul>	水道企業団 下水道施設課
再生可能エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>東部下水処理場では、非常時を含んだ事務所への電源供給として太陽光発電が稼働しています。</li> <li>バイオマス発電は、発電した電気を汚泥の発酵処理等の自己電源に使用するほか、電気事業者へ売電しています。 (H30年度実績 バイオマス発電 発電量2,804kwh/年 うち、売電量2,087kwh/年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電、小水力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーの活用を図り、発電性能を保全するため、適正に管理します。</li> </ul>	水道企業団 下水道施設課